

奈良県選挙管理委員会告示第五十八号

令和元年九月一日現在における県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万分の一を乗じて得た数と四十万分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和元年九月十三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清孝

五十分の一の数

二二、九三七人

四十万分の一を乗じて得た数と四十万分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八十分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

二四三、三五五人